

国

● 「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」

申請、届出その他の法令の規定に基づき、行政機関等（国、地方公共団体等）に対して行われる通知を対象にオンライン化（※1）することを可能としている。

※1 主務省令で定める電子情報処理組織（行政機関等の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。）とその手続等の相手方の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用する方法により行う（第6条第1項）

● 「自治体DX推進計画」

原則、全自治体で「特に国民の利便性向上に資する手続」（市町村対象：28手続）について、令和4年度末を目指してマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にするとともに、それ以外の各種行政手続についても「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」を踏まえ、積極的にオンライン化を進めることとしている。

石巻市

● 「石巻市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」

本市が定める各種条例等（①条例、②規則、③市の権限に属する事務に関し定めた規則その他の規程）の規定に基づく申請等（申請、届出その他の条例等の規定に基づき市の機関に対して行われる通知）を対象にオンライン化（※2）することを可能としている。

※2 電子情報処理組織（市の機関の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。）と申請等をする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用して行う（第3条第1項）

● 「石巻市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」

「特に国民の利便性向上に資する手続」（市町村対象：28手続）については令和4年度末までに、「それ以外の手続き」についても積極的にオンライン化を進めていくこととしている。